第２回港区緑内障検診検討会次第

日時　令和８年８月３日(月)
　　午後７時３０分から
場所　東京慈恵会医科大学
　　２号館１４階１４０１会議室

議事次第

開　会

報告事項

１　前回検討会での主なご意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１
２　港区眼科医会への調査結果について

審議事項

１　検診項目の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料２
２　対象年齢、検診間隔の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３
３　判定区分の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料４
４　検診と事後措置の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料５
５　委託料の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料６
６　受託医療機関への説明について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料７

その他

今後のスケジュールについて

閉　会

配布資料

資料１　第１回港区緑内障検診検討会における主なご意見
資料２　検診項目の検討
資料３　対象年齢、検診間隔の検討
資料４　判定区分の検討
資料５　検診と事後措置の検討
資料６　委託料の検討
資料７　受託医療機関への説明について
参考資料１　【再掲】緑内障検診を導入するにあたっての課題
参考資料２　【再掲】他自治体における緑内障検診実施状況
参考資料３　今後のスケジュール（案）

第１回港区緑内障検診検討会における主なご意見１

資料１

緑内障検診の目的

- 緑内障は成人の中途失明の最大の原因疾患であり、ＱＯＬを著しく低下させる。区民の健康寿命延伸の観点から緑内障検診の導入を検討する。
- 定期的な眼科受診のきっかけづくりとするのか、緑内障かどうか白黒つける「検診」とするのかは議論があるが、リスクのある人を拾い上げる「検診」がよい。
- 閉塞隅角及び開放隅角の双方を発見することが望ましいが、住民検診であることを踏まえるとゆっくり進むタイプの開放隅角緑内障を発見することを目的とすべき。ただし、検診において閉塞隅角緑内障を発見した場合の情報提供については検討を要する。
- 緑内障の発症リスクに加齢があり、進行速度は遅い。経時的に経過を追うことは重要で、できれば同一の医療機関で継続的に受診することが望ましい。
- 検診の目的は、港区医師会（港区眼科医会）のコンセンサスを得るためにも、実施主体である区から説明する必要がある。

検診項目の検討

- 特定健康診査等の港区健診では、医師の判断に基づく「詳細な検査項目」に眼底検査がある。
- 緑内障には、正常眼圧緑内障が多い。レーシック眼の方は眼圧が低いこともあり、眼圧測定だけでは不十分。一方で、眼圧が高いと進行が速い緑内障が危惧される。
- 緑内障のスクリーニングにはＯＣＴという３次元の眼底検査が有効である。
- 緑内障検診の精度管理の観点から、ＯＣＴでなければ港区医師会（港区眼科医会）として責任を持ちきれないのではないか。
- 精密検査としては視野の検査があるが、簡易視野計というものが一部の眼科診療所にも普及してきている。
- 眼底カメラは、精度管理や健診の質の均てん化の観点から読影技術の課題がある。
- 緑内障検診で重要な点は、正常な人を正常と判定できる特異度の低さ。ＯＣＴは他の検査法に比べ、感度も特異度も高い。
- 開放隅角緑内障を狙うのであれば、細隙灯顕微鏡検査も必要となる。
- 眼圧が高いと緑内障であるという誤解が多いので眼圧検査もあったほうが良いが、港区健診の「詳細な検査項目」との整理が必要。
- ＯＣＴの場合にＧＣＣ（神経節細胞複合体）及びＲＮＦＬ（網膜神経繊維層）のどちらで判断するかについては、検診医の裁量としてよい。

第１回港区緑内障検診検討会における主なご意見２

資料１

対象年齢、検診間隔の検討

- 緑内障の進行速度を踏まえると、多くの自治体が実施している検診間隔５年は妥当。
- 費用対効果の観点から、頻度は高くなくてよいが、１回の検診の質の高さは高いほうが良い。
- 国内、米国の学会での情報を見ても、検診の開始年齢は４０歳が妥当。
- 多治見スタディでは、有病率は４０歳で２０人に１人、７０歳で１０人に１人。デジタル化の進展から有病率は当時よりも高まっているため、６０歳まででは早すぎる。
- ７０歳では働いている方も多く、検診に対する需要はある。
- 人生１００年時代を踏まえ、７５歳くらいまでは実施するとしても妥当ではないか。

受託医療機関への調査等

- ＯＣＴは多くの医療機関が保有しているはずだが、簡易視野検査となると少ないと思われる。
- 港区眼科医会で簡単な調査を実施する。

資料２

検診項目の検討

１　前回検討案

・眼圧検査
・細隙灯顕微鏡検査
・ＯＣＴ

２　継続課題の検討

（１）視野検査について

①　確定診断のために行う視野検査は、港区緑内障検診では実施しない
②　簡易視野検査は、検査機器を有する医療機関の数によって判断する
③　アムスラーチャート（見え方セルフチェック）等の方法を検討

（２）眼底検査について

①　港区健診における詳細な検査項目との制度的整合
②　眼底検査は費用対効果の観点から検査項目としない

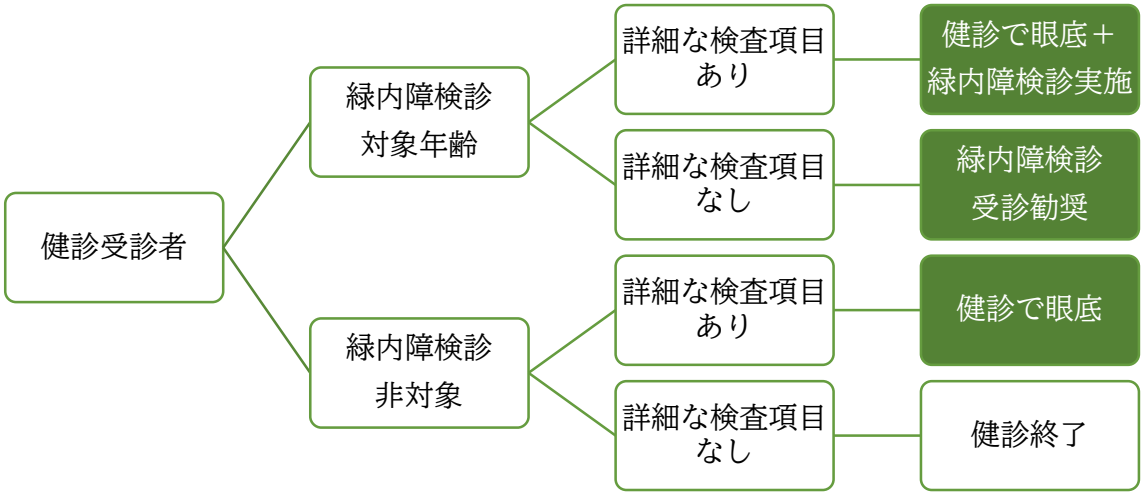

港区健診と緑内障検診の流れ

資料３

対象年齢、検診間隔の検討

１　前回検討案

・開始年齢は４０歳以上
・受診間隔は５年に１回

２　継続課題の検討（終了年齢について）

（１）事務局案１

前回議論（人生 100 年時代を踏まえ、７５歳程度までは実施すべき）や、既存の検診（高齢者聴力検査、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診等）との均衡を踏まえ、７５歳までとする。

事業名称	対象年齢	備考
高齢者聴力検査	６０～７５歳の５歳刻み	ＱＯＬ低下の防止
骨粗しょう症検診	４０～７０歳の５歳刻み	健康増進事業、女性のみ
前立腺がん検診	５５～７５歳の奇数年齢	指針外検診、男性のみ

（２）事務局案２

港区民の平均寿命（令和２年、女性）８８．１歳を踏まえ、８０歳までとする。

※北区は、終了年齢を８０歳としています。

性別	平均寿命（港区）	【参考】平均寿命（東京都）
男性	８２．８歳	８１．８歳
女性	８８．１歳	８７．９歳

出典：厚生労働省統計「生命表（加工統計）市区町村別平均寿命」

資料４

判定区分の検討

１　判定区分の標準化について

緑内障を目的とする検診事業は法定の基準がないため、健康増進法に基づく「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針」を参考とします。

同指針によれば、検査方法、検査結果の基準値、判定基準等検査結果の取扱いに関する事項を定めるべきこととされており、港区緑内障検診として統一した判定区分とその基準を作成する（判定区分の標準化）必要があります。

２　前回検討案

ＧＣＣなのか、ＲＮＦＬなのかの議論はあるが、従来の眼底写真同様に検診医の判断に委ねてよいのではないか。

３　**事務局案**（判定区分）

（１）判定区分

①要精密検査（緑内障疑いあり）　②異常なし

（２）理由

前回の議論から、港区緑内障検診の主たる対象疾患である開放隅角緑内障について、疑いがあり、精密検査を要するか（確定診断が必要か）どうかを指摘するため。

４　**事務局案**（判定結果の基準値）

（１）判定結果の基準値

緑内障診療ガイドライン第５版（日本緑内障学会、２０２２年２月）に準ずる。

（２）理由

法定の基準がなく、区が独自に設定することは困難であるため。

資料５

検診と事後措置の検討

１　事後措置について

港区緑内障検診を含む、区が行う保健事業は、「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針」に基づき、次の要件を満たす必要があります。

- 事後措置（健康診査の結果等を踏まえた精密検査、保健指導等をいう。以下同じ。）の対象者の選定及び当該措置の実施方法の設定が科学的根拠に基づきなされていること。
- 事後措置を実施可能な保健医療体制が整備されていること。
- 健診及び検診に関するプログラムは、教育、検査診断及び事後措置を包括し、臨床的、社会的及び倫理的に許容されるものであること。
- 健診・検診プログラムの対象者に対し、検査結果及び事後措置に関する科学的根拠に基づく情報が提供され、当該情報を得た上での自己選択及び自律性への配慮がなされていること。

２　緑内障検診のフロー

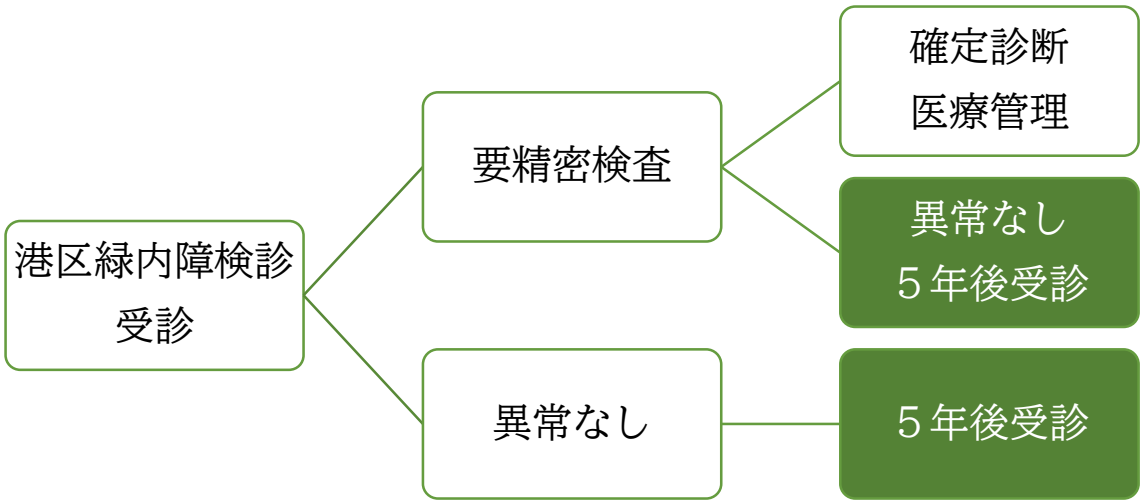

※　港区緑内障検診は症状のない健康な人を対象とし、不可逆的に進行する緑内障の特徴を踏まえ、確定診断となった場合には、以降の港区緑内障検診を受診することはできないものとします。

資料６

委託料の検討

１　委託料算定の基本的考え方

区の健康診査、検診事業は、診療報酬単価に基づき算定しています。港区緑内障検診についても、同様の考え方で算定します。

２　委託料（案）

港区緑内障検診　　８，３０８円

【内訳】

医療機関委託料　　６，７３０円…Ａ

①初診料＋②精密眼圧測定＋③細隙灯顕微鏡検査＋⑥ＯＣＴ（眼底三次元画像解析）＝６７３点

消費税（Ａ×１０％）　　６７３円…Ｂ

医師会事務費（ＡとＢの計×１０％＋１６５円）　　９０５円

【参考】診療報酬表

	項目	点数
①	初診料	２９１点
②	精密眼圧測定	８２点
③	細隙灯顕微鏡検査	１１０点
④	精密眼底検査（片眼）	５６点
⑤	眼底カメラ撮影（デジタル）	５８点
⑥	ＯＣＴ（眼底三次元画像解析）	１９０点
⑦	精密視野検査（片眼）	３８点

資料７

受託医療機関への説明について

１　前回検討案

・　検診において閉塞隅角緑内障を発見した場合の情報提供については検討を要する。

・　検診の目的について、受託医療機関に対して区から説明する必要がある。

２　医療機関説明会及び研修について

緑内障検診を導入する場合、医療機関説明会及び研修を複数回実施します。港区医師会と連携して医療機関向けの説明資材を作成します。

３　区民向け説明資材について

検診の目的、受診方法等、本検討会での議論を踏まえ、港区医師会と連携して区民向けの説明資材を作成します。

緑内障検診を導入するにあたっての課題

参考資料１

課題項目	課題	検討の観点等
医学的課題	検査項目、検査方法の検討	・現行住民健診で行う項目（委託眼底検査）以外の追加的な検査項目 ・委託眼底検査との区分 ・一件当たりの検査時間を考慮し、過剰な検査項目とならないこと
	検査精度の平準化、均てん化	・検診精度の確保のため、二重読影の必要性について検討
検診設計上の課題	対象年齢等の検討	・科学的根拠に基づく有病率上昇年齢前に介入する等、検診設計の整理
	検診医資格等の受託医療機関の条件	・検診の質を確保するため、受託医療機関の条件を検討 ・想定する受診者数を充足する受入体制も考慮
	治療中、自覚症状がある者の取扱い	・住民検診であるため自覚症状のない健康な者が対象
	検診後の診療への接続やフォロー体制	・港区検診として実施する範囲 ・精密検査（保険診療）の同日、同一医療機関実施の適否 ・精検医療機関紹介の流れ ・緑内障以外の眼疾患疑いの場合の扱い
精検・医療提供体制の課題	精検医療機関の確保、接続	・精密検査実施医療機関（精検医療機関）の要件 ・区民へのわかりやすい周知方法
	過剰診断の防止	・不必要な継続受診によるＱＯＬ低下等区民の不利益が生じない体制
事業運営・事業規模の課題	委託料の算定方式	・他の港区健診、がん検診との整合
	管理データ項目の選定	・検診の事後評価に資する精度管理項目の選定 ・健康管理システム改修の規模（予算、改修期間）
区民対応の課題	港区緑内障検診に対する正しい知識の普及啓発	・検診と診療の線引き ・対象外となる理由
	検診結果についての正しい知識の普及啓発	・要精検の判定が失明のおそれと誤解されることがないこと ・異常なしと判定されても将来リスクがあること
	精検未受診者への対応	・精検未受診者への対応
評価・効果測定の課題	成果指標と評価基準の設定	・科学的根拠に基づくこと

参考資料２

他自治体における緑内障検査実施状況

自治体名	対　象	内　　容
台東区	60 歳	平成 20 年度から緑内障検診として実施 問診、精密眼圧測定、細隙燈顕微鏡検査（前眼部及び後眼部）、以下は必要な場合のみ精密眼底検査、眼底カメラ検査
豊島区	45 歳、55 歳	平成 30 年度から眼科検診として実施 視力検査（屈折検査、矯正視力検査）、細隙燈顕微鏡検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、眼底カメラ
目黒区	40～65 歳　5 歳刻み	眼科検診として実施 問診、屈折検査、矯正視力検査、細隙燈顕微鏡検査（前眼部及び後眼部）、精密眼圧検査、精密眼底検査、医師が必要と判断した場合眼底カメラ撮影、前房隅角（ぜんぼうぐうかく）検査
杉並区	40～60 歳　5 歳刻み	眼科検診（緑内障・加齢黄斑変性）として実施 問診、眼圧検査、眼底検査、眼底カメラ撮影、細隙燈顕微鏡検査 自己負担 300 円
練馬区	40～65 歳　5 歳刻み	眼科（緑内障等）検診として実施 問診、屈折検査、視力検査、精密眼圧検査、細隙燈顕微鏡検査、精密眼底検査、（医師の判断により眼底カメラ検査を実施）視野検査は含まれず 自己負担 900 円
大田区	40～70 歳　5 歳刻み	眼科（緑内障等）検診として実施 問診、視力検査、眼圧検査、細隙燈顕微鏡検査及び眼底検査、OCT（眼底三次元画像解析）検査及び眼底カメラ撮影 自己負担 500 円
品川区	40 歳、55 歳	眼科検診として実施 問診、屈折検査、矯正視力検査、細隙燈顕微鏡検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、眼底カメラ撮影
北区	40～80 歳　5 歳刻み	眼科健診として実施 問診、細隙燈顕微鏡検査、眼底検査、眼圧検査、屈折検査、矯正視力検査、眼底カメラ（医師が必要と判断した人） 自己負担 500 円

自治体名	対　象	内　　容
中野区	45 歳、55 歳、65 歳	眼科検診として実施 問診、矯正視力検査、屈折検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、細隙燈顕微鏡検査（前眼部） 自己負担 400 円
足立区	45 歳、50 歳、55 歳で前年度特定健診未受診者または前年度特定健康診査の結果 HbA1c5.6％以上の眼底検査未受診者または 60 歳全員	糖尿病・成人眼科健診として実施 散瞳で実施
三鷹市	40 歳以上	眼科検診として実施 血圧、視力、外眼部、眼圧、眼底、透光体の検査 自己負担 500 円
立川市	40 歳以上	緑内障検診として実施 問診・眼底・眼圧・視力・細隙燈顕微鏡検査(前眼部) 自己負担 500 円
武蔵野市	40 歳以上	眼科健康診査として実施 問診、屈折検査、視力検査、眼圧検査、細隙燈顕微鏡検査、眼底検査、眼底カメラ（眼底検査の所見の記録用および診断に必要な場合にのみ撮影） 国保、後期対象者は内科受診後に受診だが単独での受診も申込みで可能 自己負担 500 円

参考資料３

今後のスケジュール（案）

